

平成 24 年 6 月 22 日（金曜日）午後 1 時 30 分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（福本耕太君） | 2 番（濱中幸三君） | 3 番（山田建之君） |
| 4 番（山崎勝義君） | 5 番（佐々木邦久君） | 6 番（川本貴也君） |
| 7 番（泊 満夫君） | 8 番（山本良熙君） | 9 番（上川正衛君） |
| 10 番（川口幸路君） | 11 番（太田和博君） | 12 番（藤本誠助君） |
| 13 番（井上正清君） | 14 番（三枝邦彦君） | |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

| | |
|---------------------|---------------------|
| 町 長（岡田好平） | 副 町 長（千葉三郎） |
| 教 育 長（藤本義則） | 総 務 課 長（難波正樹） |
| 企 画 課 長（糸 英彦） | 税 務 課 長（中井俊博） |
| 福 祉 課 長（須浪宏和） | 健康増進課長（坂本正樹） |
| 住 民 環 境 課 長（椎木 孝） | 人 権 対 策 課 長（澤田 穰） |
| 建 設 課 長（樋口英士） | 農 林 水 産 課 長（前田満照） |
| 商 工 観 光 課 長（宮原正行） | 教 育 総 務 課 長（宮原隆昌） |
| 生 涯 学 習 課 長（南堀英二） | 病 院 事 務 長（三木俊明） |
| 水 道 課 長（川本公義） | 出 納 室 課 長（木下公明） |
| 債 権 管 理 室 課 長（岡田耗使） | 総 務 課 課 長 補 佐（川田順也） |
| 総 務 課 係 長（三枝恵吾） | |

議会事務局職員

| | |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（鳥井基史） | 書記（中村友幸） |
|--------------|----------|

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成24年6月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成24年6月20日招集）

平成24年6月22日（金曜日）午後1時30分 開議

第 1 選挙第 4号 小豆医療組合議会議員の選挙について

第 2 一般質問

議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

こんにちは。

本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日、午後 1 時より議会運営委員会を開催いたしまして、本日の議会運営等についてご協議をお願いをいたしました。その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

こんにちは。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、本日午後 1 時より委員会室におきまして、本日の議会運営等について審議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本日の午前中に小豆医療組合管理者、塩田幸雄より同組合規約第 5 条の規定により、組合議会の議員 6 名の選任依頼が提出されましたので、これの選挙を日程に追加いたします。

本日の会議の進め方でございますが、まずこの選挙を行い、そのあと一般質問を行います。

以上で、今期 6 月議会定例会を終了する予定でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

開議

○議長（三枝邦彦君）

ただいま議会運営委員長からの報告のありましたとおりです。

運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

小豆医療組合議会議員の選挙

○議長（三枝邦彦君）

日程第 1、選挙第 4 号、小豆医療組合議会議員の選挙を行います。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

小豆医療組合議会議員に、山本良熙君、上川正衛君、川口幸路君、太田和博君、井上正清君、私、三枝邦彦を指名いたします。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

ただ今、議長において指名いたしました諸君を小豆医療組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君が小豆医療組合議会議員に当選されました。

ただ今、小豆医療組合議会議員に当選されました諸君が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

一般質問

○議長（三枝邦彦君）

日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

こんにちは。

2番濱中です。

2つの質問をいたします。

1点は、職員が勤務時間外に行っている郵便配達についてです。この業務について、2つの問題点があると思います。

1つは、時間外賃金を支給していないとすれば、労働基準法に違反しているのではないかということです。行政は、法律を最も守らなければならないところだと思いますので、労働基準監督署に相談していただきたいと思います。

また、時間外労働であれば、過去の労働についても、溯って時間外賃金を支給しなければならないと思います。

2つ目は、時間外に郵便配達をすることが、職員の働く意欲を減衰させるのではないかということです。

郵便配達と同時に一人暮らしの高齢者の安否確認をするというのであれば、高齢化の著しいわが町の一つの仕事だとは思いますが、単なる配達だけであれば、郵便局の仕事であり、町役場の仕事ではありません。職員は、この仕事の意義に疑問を感じ、働く意欲が減衰すると思います。

今、私たちが一番困っているのは、過疎高齢化に伴う、医療、交通、学校、町の活力などの問題です。町の職員には、これらの問題に知恵と力で果敢に挑戦していただきたいと思います。

また、私は、町の職員が地域で行っている村里づくりの活動に多くの期待を寄せています。この活動は、町の活力の源となると思います。

2点目は、震災がれきの受け入れの可否についてです。

町長は、4月の臨時議会の決議に関し、20日の議会冒頭の挨拶の中で、震災がれきの受け入れについては、国立公園内ではできないことを大きな理由として、受け入れできない。また、がれき受け入れ以外の部分で被災地の支援を考えると発表されました。

私は、国立公園に関して、環境省の見解は、妥当なものだと思います。土庄町には、国立公園の特別地域、普通地域が大変多く存在します。私たちは、この素晴らしい景観を大切にしなければならないし、誇りにしなければならないと思います。また、わが町は、この素晴らしい景観を基に、観光産業、第1次産業、食品産業などによって成り立っていると思います。

私は、4月に沖縄県石垣島とその沖にある竹富島に民宿の勉強を兼ねて旅行しました。1泊した竹富島の人口は340人で、最近人口が増加しており、小学校には、豊島小学校の17人を超える40人の児童がいるということでした。

この島は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、島の人が定めた竹富島憲章があります。その基本理念は、売らない・汚さない・乱さない・壊さない・生かすです。

わが町も、町の生き方の基本について、憲章みたいなものを考えたら基本がぶれないと思います。いかがでしょうか。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹）

濱中議員の第1点目のご質問にお答えをいたします。

職員による配布物の配達は、行財政改革の推進と地域とのコミュニケーションを図るために、平成17年7月1日より開始し、平成24年4月1日現在では、132職員、5,328世帯が対象でありまして、一人当たり自宅近隣、約40世帯の配達を行っております。

職員による配布物配達規程に基づきまして、配達者は、個人情報取り扱いに配慮し、毎週 2 回、1 時間程度、業務命令によるものでございまして、原則、勤務時間外に配達をいたします。手当等の対応につきましては、代休扱いとさせておりまして、配達中の事故につきましては、公務災害扱いといたしております。

職員が、町内地元の住民の方々に配布物を配達することによりまして、職員と住民個々とのコミュニケーションをより円滑にするとともに、一人暮らしの高齢者の安否確認も可能でございまして、地域とのつながりも築けるのではないかと考えております。

平成 23 年度におきましては、手配り件数約 61,200 件で、約 350 万円経費の節減となっております。

それから村里づくりですが、地域活性化支援事業につきましては、旧小学校単位での、住民の方々と職員での取り組みでございまして、積極的な活動を期待しているところでございます。なお、事業計画等ございましたら、各チーフにご相談をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

災害廃棄物広域処理につきましては、4 月 6 日の土庄町臨時議会の決議採択後、受け入れの可否につきまして、情報収集を行いました。香川県、また環境省に出向き検討してまいりました。

その中で 2 点、土庄町の処理施設予定地が、国立公園普通地域内ということから自然公園法に抵触する。国のマスタープランによる処理期限は、平成 26 年 3 月であることから新規施設での受け入れは難しい。以上の 2 点の理由から被災地支援の思いの中で、災害廃棄物の受け入れにつきましては、断念せざるを得ないという結果を 6 月 13 日の全員協議会で報告いたしましたところであります。

また、同日午後 1 時より三枝議長とともに記者会見を行い、土庄町のホームページにおいて、お知らせをしたところでございます。

その結果でございます。決議後にはいろいろと町に対して、また、小豆島観光協会に対して、いろいろ電話、また行政相談ということで 594 通の抗議がありました。そのホームページで発表した後、34 通のお返事、またお礼の言葉をいただいたところでございます。

その中には、町の自然、住民の皆さまの健康が守られることはほんとうに嬉しく思います。皆さまの歴史に残るような立派な決断をなさいました町議会の

皆さまに心から感謝申し上げますというふうな文面も来ております。そういうことで、一応ホームページで通知いたしたところでございますので、その後のいろんな問題点はなくなっております。

今後ともいろいろな面で、受け入れ以外で被災地支援を引き続き行ってまいりますので、どうかご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次の問題、竹富島のことでございますけど、わが町におきましては、現在、景観計画を策定をいたしております。これに基づいたまちづくりに現在取り組んでおりますので、そういう点も考慮しながら、この景観づくりの策定を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

まず、第1点目の職員の勤務時間外の業務命令による郵便配達なんですけれども、代休を与えているということなんですけれども、多分職員は、代休を取っていないと思います。

元々労働基準法の精神は、代休というのは、土曜日とか日曜日とかに与えられるもので、毎日の時間外の積算について代休というのは、基本的におかしいんではないかと思います。

また、代休については、職員が請求することではなくて、業務命令を下した人が代休を与えなければならないということで、労働基準法には書いてあると思います。

それともう1点。はたして職員が5時終わってから郵便配達をするということについて、職員の士気について、どのような影響があるかっていうことを考えた場合ですね、例えば、女性だとなるべく家に早く帰って食事の準備もあると思います。そういう中で、郵便配達ということで、非常に職員の士気に関わる問題ではないかと考えております。今後も再考をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

13番 井上正清君。

○13番（井上正清君）

こんにちは。

13番井上でございます。

質問の機会を得ましたので、子育て支援、太陽光発電についてお伺いします。

わが町の少子化対策も、着実に進められておりますが、子育て世代にとりま

しては、まだまだ課題は多く、先行する他市町に負けない施策が必要です。数年先の推計人口を見るにつけ、人口減少に歯止めを掛ける必要に迫られております。

それには、安心して子どもを生み育てられるわが町独自の環境の整備が必要です。核家族化の進行する中、常に前向きに施策を展開することが求められます。

1. 子育て支援について、①父子の補助金が、母子家庭と違いがあります。母子にあって父子にないなど、同じ一人親という点では変わりがなく、統一すべきものではないかとの意見があります。国の方針転換を待つまでもなく、町独自の対応が期待されます。

②第3子への支援では、全国様々な施策が実施されており、わが町においても、誕生時の祝い金や、3歳児までの保育料無料化を実施されていますが、小豆島町では、就学前まで実施されています。わが町では、上の子が就学年齢になると、次の子が第1子なみに扱われています。保護者の負担軽減・少子化対策の一環としての対応が望まれます。

③放課後子ども教室は、仕事を持つ保護者にとって、大変大きな支援ですが、ボランティア職員による体制であるため、教員不足で受け入れ制限が発生していると聞きます。仕事を持つ親にとっては、金額を上げてでも利用したい人は多いので、専任教員が必要です。

④ファミリーサポート事業は、平成20年3月議会から提案を重ねておりました、当初、厚生労働省の次世代育成支援対策交付金の対象事業で、会員100名程度の登録の枠があり、各市町村1か所。県下では、現在6か所がセンターとして開設されています。今回、人権対策課で広報に募集されており、今後の進展に期待しております。

2番、太陽光発電について。

経済産業省の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金は、今年度、3から3.5万円/kw、県が2万円/kw、また、小豆島町でも今年より、助成金を4万円/kwと案内しています。

各地の原子力発電所の停止により、今後、ますます電力不足が起こることが予想される中、省エネでエコロジ的な快適な生活を補助するためにも、わが町においても早急な立ち上げが望まれます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和）

井上議員の第1点目のご質問にお答えいたします。

ひとり親家庭に対しましては、国、県、町が様々な支援策を実施しております。そのうち、町が事業主体である医療費支給事業につきましては、従来、母子家庭の母と子および父子家庭の子が対象でありましたが、平成23年8月から、父子家庭の父にも対象範囲を拡大しております。

また、県から支給される児童扶養手当につきましては、平成22年8月から、父子家庭にも支給されるようになっております。

一方、父子家庭と母子家庭の支援格差のあるものとして、遺族基礎年金と母子寡婦福祉資金貸付金などがございます。遺族基礎年金については、国のほうでも父子家庭へ拡充する動きがあるとお聞きしております。

近年、ひとり親家庭を対象とする様々な助成制度につきまして、父子家庭の方も利用できる制度が増加しております。

ただし、児童扶養手当のように、所得制限のある制度におきましては、父親の所得によって、父子家庭であっても支給対象とならない場合があると思われま

す。本町といたしましては、現行制度の周知や活用を図るとともに、小豆総合事務所との連携をとりながら、父子家庭に対する支援、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

井上議員のご質問にお答えいたします。

土庄町は、少子化対策として、幼稚園の預かり保育等の就労支援、また、エンゼル祝い金制度や第3子、3歳までの保育料免除制度等の経済的援助を実施し、子育て環境の充実に向けて取り組んでまいりました。

そこで、今回ご質問の保育料無料化について県内の状況を見ますと、多度津町とまんのう町が4歳児まで、小豆島町が5歳児までの就学前の保育料無料化を実施しております。

土庄町も経済的援助として、就業と子育ての両立を支援するため、平成9年4月から香川県第3子以降保育料免除事業を実施してまいりましたが、県内の状況も踏まえまして、4歳児、5歳児までの無料化についても検討が必要な時期に来ていると考えております。

今後は、本町としても財政的な負担も考慮したうえで、第3子の保育料無料化の年齢引き上げは、少子化対策として政策的効果が期待できるものとして、関係機関と十分な協議、検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

井上正清議員のご質問にお答えをいたします。

生涯学習課では、学校でも、家庭でもない、地域社会の中において、子どもたちの安全で健やかな居場所作りを推進するために、土庄、湊崎、四海の3小学校区に4教室の放課後子ども教室。

土庄地区は、土庄小学校の空き教室で、わくわくる一む、湊崎地区は旧図書館で、なかよしの一む、四海地区は、小学校の空き教室で、よつみる一む、大鐸地区は、アクティブ大鐸において、ぬでっこスターズの4教室を設置しております。

平成23年4月から24年3月までの参加者実績は、4教室合わせて、延べ814日、16,789人の子どもたちが教室に参加しております。年間保険料800円、月200円の教材料という、父兄、保護者の皆さまにとっては、極めて軽い負担で運営をしております。

土庄町放課後子ども教室は、地域にある既存の施設を利用することによって、地域の方々やボランティアの参画を得て、勉強やスポーツ、地域の人々との交流活動を通して、子どもたちを育むという理念のもとに活動しており、これまで、放課後子ども教室への参加を希望する子どもたちの受け入れ制限はしておりません。

土庄町放課後子ども教室の対象は、あくまで、このように子どもたちでございます。なにとぞご理解賜われますよう、お願い申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

人権対策課長 澤田 穰君。

○人権対策課長（澤田 穰）

井上議員の第4点目のご質問にお答えいたします。

核家族化が進む中、家族が安心して子育てができる環境を確保するには、町としても大きな課題となっております。

従来から、ファミリー・サポート事業への要望を伺っておりましたが、土庄町では、大都市などでみられるような待機児童が発生していないため、町直営のサポートセンターを設けて幼児を預かるというところまでには至っておらず、保育所や現在実施している幼稚園の預かり保育で園児の受け入れに対応しているところがございます。

しかし、今回、民間団体からファミリー・サポート事業への実施要望があり、国・県の補助のある隣保館事業として、25年度から実施に向けて、調査などの

準備をしております。また、6月の広報紙におきましても当事業の支援員を募集しており、人員の確保を進めている段階となっております。

今後は、県内でも社会福祉協議会など民間団体が実施している例があることから、本町におきましても、当事業への協力、支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木 孝君。

○住民環境課長（椎木 孝君）

井上議員のご質問にお答えいたします。

住宅用太陽光発電補助金は、クリーンエネルギーの利用を推進することにより、地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅の屋根などに発電システムを設置する者に対して補助をする制度であります。

井上議員ご指摘の通り、平成24年度、国におきましては、補助限度額を10kw未満とし、1kwあたり3万円から3万5千円の補助があります。また、香川県におきましては、補助額は補助限度を4kwまでといたしまして、1kwあたり2万円の補助を行っております。

小豆島町も平成24年度より、補助の制度を実施しておりまして、平成24年度におきまして、県下で実施がされていない団体は、土庄町とさぬき市のみとなっております。県内の市町の1kwあたりの補助金は、平均で4万2千円、補助限度は平均14万円となっております。

今後、脱原子力発電に伴いまして、自然エネルギー利用の普及が予想されますこと、県下市町の補助制度実施状況を勘案する中で、町財政担当課と相談しながら、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

13番 井上正清君。

○13番（井上正清君）

まず1番の①父子家庭の補助につきましては、福祉予算に歯止めはかかりませんが、独自の検討を期待しております。

それから、②の第3子につきましては、子育て世代への支援策として、ぜひわが町での無料化を期待します。

それから、③放課後子ども教室につきましては、働く親の負担軽減と地域の子どもたちのために安全・安心な教室の継続を期待します。

それから、④ファミリー・サポート事業ですが、今後、わが町での進展に期待をしております。

2番目の太陽光発電ですが、郡内で差があるのは、土庄町民にとって不利益に

感じます。省エネ対策の一環として、わが町の助成の立ち上げを期待しております。以上です。答弁結構です。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

1 番、日本共産党の福本耕太です。

私は、今後のわが町の住民の命と暮らし、そして、地域経済を守り、支える立場から 3 点について、岡田町長の政治姿勢を問いたいと思います。

まず 1 点目は、わが町の地域医療と福祉政策の今後の在り方についてであります。この間、岡田町長は、両町立病院の統合と新病院建設は絶対という、絶対に実現するという条件の下で、医療と福祉の在り方を住民や医療従事者と議論をしようと言われてきました。今もその点に変わりがない訳ですが、そのためご自身でもある程度認識されていると思うんですが、住民と医療関係者との議論において、いざ今後の島の医療と福祉を具体的にどう再生するのかという本質の話になると、まったくと言っていいほど話がかみ合っておりません。具体的な計画が見えてきていないのが実態です。ここに住民も医療関係者も今、大きな不安を抱えている訳です。

しかし、だからと言って話がかみ合わないからといって、問題が解決する訳ではありません。昨年 11 月と 3 月に池田・土庄で私が事務局をしております小豆革新懇で主催して、地域医療を考えるシンポジウムを開きました。同会場とも 100 人近い住民が参加して、真剣な議論が行われました。

土庄町で開いたシンポジウムでは、中央病院の先生方がパネリストとして参加をしていただき、住民と直接話し合いをする中で、医療の現状や医療従事者と患者の認識の違いなど複雑な問題を含む大きな課題がいくつも浮き彫りになってまいりました。

議会でも病院再編特別委員会で 2 度にわたる土庄中央病院の医療従事者と議員との懇談を開いてまいりましたが、シンポジウムと懇談双方で共通している点は、重要な課題の具体化だということがはっきりとしてきました。

島の医療の現状を町や議会はもちろん、住民が多面的に使うためにも、解決の本質に迫るためにも住民や医療現場の声を今後最大限に生かすためにも、住民、医療関係者、福祉施設、議会、町が一体となって知恵と力を出し合うことが必要不可欠です。

そこで、岡田町長に提案をします。

各団体の代表だけでなく、町民、島民なら誰でもが参加をし、発言できる場

を町として定期的を開いていくのはいかがでしょうか。全国的には、中央都市でこうした町や議会が主催して行うシンポジウムが今どこでも始まっています。

今年、広報委員会で視察に行きました広島県の神石高原町でもこの取り組みが行われております。町長の答弁を求めます。

次に岡田町長が進める国民健康保険、介護保険制度の運営の在り方について問います。

まず、国保制度についてであります。基本的な認識をお聞きしたいと思います。

今日の国保制度は、高齢化や世界的経済危機により、以前と比べて、国保自体の持つ性格が大きく変化をしております。旧来、農業者や自営業者中心の保険でしたが、年金収入だけの高齢者など無職者や失業者、不安定雇用の労働者など、低所得者中心の医療保険へと大きく変化してきています。その点で、今ほど国保制度が、社会保障制度として位置づけられていることの意味が重要になっている時代はありません。だからこそ、国の資質の果たす役割は、極めて重要です。

ところが、国はこの事態に目をそむけ、1984年まではかかった医療費の45%が国庫負担だったものを、38.5%に引き下げ、さらにあることか、市町村国保の事務負担金の国庫補助を取りやめたり、助産費補助を削減するなど、姑息な連続解約を重ね、市町村国保の総収入に占める国庫負担金の割合を3割まで減少させました。その結果、国保会計の赤字、国保税の引き上げにつながり、住民を苦しめ、滞納も増え続ける悪循環が起きております。結果、社会保障の制度である国保が、住民の貧困と社会的弱者からの医療の取り合いを生み出すまできております。

岡田町長に質問いたします。

岡田町長は、常日頃から制度の維持のためという言葉をよく口にされますが、制度の危機的状況の根源が、国の責任の放棄から生じている認識はお持ちでしょうか。併せてお伺いいたします。介護保険制度についても、本来制度運営の責任は、国の責任であるという認識はお持ちでしょうか。基本認識をお伺いいたします。

3点目、消費税の大増税と大飯原発の稼働について、岡田町長の認識と政治姿勢を聞きたいと思います。

今月15日の夜、民主・自民・公明の3党は、社会保障と税の一体改革をめぐる修正協議の中で、社会保障、消費税について合意をしました。合意内容の特徴は大きく分けて2つです。

第1に税制では、税率を10%まで引き上げることだけが合意されました。国

会論戦で浮き彫りになった消費税増税による弊害は何一つ解決されないまま、先送り、棚上げです。

第 2 に社会保障では、社会保障費の削減を狙った大改革の予定がオンパレードで並んでおります。その上あろうことか、この社会保障解約を進めるための法整備となる社会保障制度改革推進法案なる新法が自民党から提案され、民主党政府はこれを受諾しました。国会では全く議論をしていない法案を国会会期末の土壇場に乗じて、数の力で押し通そうとしています。庶民に消費税の増税を押し付けながら、社会保障は大幅に切り捨てをする。これでは、わが町の住民の暮らしは破壊され、地域経済は一気に冷え込むことは火を見るよりも明らかです。

わが町のある中小業者の社長さんに話を聞くと、例え商品が売れなくても、原材料の仕入れ値に消費税はかかってくるから、売り上げがない時でも借金をして消費税を払わなくてはならない。5%でも厳しいのに、消費税が 10%になれば、もう商売をやめなければならなくなるとおっしゃられていました。

子育て中の若いお母さんからは、子どものおむつ 1 つから増税されれば、子どもを産み育てることが益々困難になると声が挙がっております。

全国紙の世論調査では、すべて消費税増税反対の声が 50 から 60%に達しています。

岡田町長に質問いたします。

消費税の増税と社会保障の大解約法案がこのまま国会を通過すれば、わが町の住民の暮らしと地域経済は、大打撃を受けることになると思いますが、岡田町長はどのように思われますか。認識をお伺いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の地域医療と今後の福祉施策のあり方につきまして、町の福祉施策に関しましては、昨年度、土庄町地域福祉計画の策定にあたり、住民代表、医療関係者、福祉関係者のほか、教育民生委員長様にも策定委員会委員として参画していただきました。

また、既存の協議組織として、介護保険制度等運営協議会には、住民代表、医療関係者、福祉関係者に委員として就任していただき、介護保険をはじめとする高齢者福祉についてご協議いただいております。

さらに、健康増進課所管の小豆郡医療懇談会や健康づくり推進協議会といった組織にも医療関係者、福祉関係者に参加していただいております。

ご質問の地域医療と福祉を協議する場としましては、ただ今ご説明いたしましたように、既存の協議組織がございますので、これらの協議の場を活用してまいりたいと考えております。

2点目の国保、介護保険の制度運営につきましてお答えをいたします。国民健康保険並びに介護保険につきましては、高齢化が進む本町におきまして、町民の健康と福祉を支える重要な制度でございます。

議員ご指摘のとおり、景気の低迷が続く中で、国保税や介護保険料の負担が、被保険者にとっては軽いものではないと認識しておりますが、医療費や介護サービス費が年々増加する中で、保険給付の財源である保険税や介護保険料を引き下げられない状況でございます。

国庫補助金の負担割合につきましては、法律、制度によって定められておりますので、負担割合の変更にあたりましては、国における議論を待たざるを得ないと考えております。現在、国において議論されている社会保障と税の一体改革の中では、国保につきましては、低所得者の負担軽減等も言及されているようでございますので、今後ともそういった議論を注視してまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

福本議員の質問にお答えします。

消費税増税につきましては、現在国会で審議されているところでありますが、消費税増税につきましては、住民生活に不可欠なサービスを今後とも安定的に提供するためにも、地域による税源の偏りがなく、安定的に税収を確保し、財政規律を尊重する側面ともう一方は、増税による住民生活や地域経済に影響を与える側面と両面がありまして、議論が分かれているところでございます。

その中で、国が税と社会保障の一体改革を目指しているところでありますので、国が責任をもって住民の理解を得られるよう取り組んでいただきたいと思いますと考えておりますが、町といたしまして反対を表明するという考えはございません。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

岡田町長に認識をお聞きしたつもりなんですけども、答弁がありませんでした。非常に残念です。

まずシンポジウムの件なんですけども、これ今、私質問の中でですね、住民代表が出ている分ではなく、だれもが参加できるシンポジウムですね。それをやって

くださいという話をしたんです。前、革新懇で、中央公民館で開いた時に、医療従事者の方からもですね、住民の方からも、こういうのは、町が主催してですね、誰もが意見を言えるような会をやるべきだという声が非常に強く挙がっております。

既存の組織での協議という話ですね、これもどっちにしても代表者を集めての話になりますので、そうじゃなくてですね、住民が誰でも参加できるシンポジウムを開いて欲しいと再度求めたいと思います。また、広島の新石高原町での取り組み、これあの、議会の広報に出ておりますので、町長にお渡ししたいと思いますので、参考にさせていただけたらと思っております。

2つ目の国保、介護保険の運営についてなんですけれども、3月議会で、私が介護保険料の値上げに反対した時にですね、断腸の思いで値上げに踏み切ったというふうに町長おっしゃられているんです。これは、住民負担が重くなるから断腸の思いだということだと思えるんですけども、まず私が質問したのは、社会保障制度としての国保ですね、これを一番の責任はどこにあるかと。今の国保会計が赤字になっている、それから住民負担が増えている部分での一番の責任は、どこにあるかということ町長に認識をお伺いしたんですけど、今、それに対して答弁がありませんでしたが、今、町長が進めておられるように、すべて住民負担にしていくというやり方で進めていって、これで将来制度が維持できるのでしょうか。私は、住民負担をどれだけ増やして行っても維持できないと思いますけれども、維持できると思いますか。お聞きしたいと思います。

消費税についてですけども、国の税収の側面、それから地域の経済への影響、2つがあって議論をしている最中とおっしゃられていましたけれども、国の税収ですね、皆さんに資料をお配りしてるんですけども、消費税の増税というのは、国の税収増えないんです。

これ見ていただきたいと思うんですけども、(パネル提示) これ 1996 年、この年の消費税が 3%の時代ですね、その時の消費税の税収が 7.6%、国の税収全体というのが 90.3 兆円なんです。2010 年、消費税 5%になった年です。確かに消費税分は、12.7 兆円で増えているんですけども、税収全体としては 76.2 兆円に落ち込んでいるんです。

だから、消費税を増税したら消費税分は増えるけれども、国の税収は減るんです。国の税収の総収入は減ります。だから、何かやろうとしてもできないんですよね。だから、消費税を 10%にしていって、景気が落ち込んでさらに税収は減るんです。

ひとつこれは、皆さんにお伝えはしておきたいんですけど、消費税を増税しても、税収は増えない。こういうね、事実がありますのでね、そこをしっかりと

押さえていただいて、百害あって一利なしと私ははっきり言いたいと思います。

国に対して、こういうことをしたら、地方自治体、地方の経済というのは、ボロボロになるということをきちっとやっぱり、住民の立場から国に対して言っていたきたい。再度求めたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○土庄町長（岡田好平君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

まず、シンポジウムのものを開けというふうな話でございます。わが小豆島、また、土庄町の医療と福祉と保険等々を考えるそういう会をなさということでございます。病院の統合問題で、あと、土庄中央病院の後をどうするかというのが、わが町、わが町としても大きな課題でございます。そういう意味で跡地利用のプロジェクトチームを5月の31日に発足をいたしました。

その中でたたき台を作ろうと。それでもってまた、皆さん方のご意見を伺うというふうなことに進まさせていただきたいというふうな気持ちでございます。今後の課題としては、その問題も含めて、たたき台を課長補佐クラス、それで作らしていただいております。その中で、今後のわが町の病院の跡地を含めてどういう形を持っていくかということが、ひとつの起爆と言いますか、大元になるだろうというふうなことで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、国保の問題につきましては、町村会も小さな町はもうどうしてもやっていけないというふうなことで、全体を県に移管しようというふうな要望を出してはございましたけども、なかなか県が受けないというふうなことでございます。

もう一回、国のほうで、後期高齢者の医療問題を廃止して、そして、県でやろうというふうな方針を国のほうが出していただいたというふうなことである程度、県でやれば、財政基盤も前進するだろうと。町単独では、ほんとに苦しい国保会計でもございますので、その点2年か3年後とも聞いておりますけども、その問題が県に移管するということで、わが町村会としても明るい話題ができたというふうに思っておるところでございます。

それから、消費税の問題につきましては、私も同じ心配をいたしております。消費税、この不景気な時に上げて、小売り商業がもっていくかなという心配があります。そういう中で不景気じゃなくて、景気が回復してやれというふうなことです。それは、もうタイミングの問題でしようがないと。橋本内閣が3%上

げました。その後、4、5年は不景気が続いたんです。そういう実績がござい
ます。そういうことを含めて福祉のほう、そういうものにこの消費税の値上げを
使うというふうなことで、税と一体改革というふうなことが、今現在、福祉の
ほうの、全体保障問題、社会福祉の問題が解決していないという不安はござい
ます。そういうものも含めて、今、国のほうで衆議院の特別委員会は、可決し
たとも聞いておまして、26日に3党で合意の上、可決するという情報も入っ
ております。そういう国の流れでございまして、それに頼る安定財源という
ことも含めて、消費税問題も国の責任としてやっていかざるを得ないというふ
うなことで、徹底議論をぜひお願いいたしたいと思っておるところでございま
す。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

すいません、休憩をとってもらえないですか。1つ質問を飛ばしたので、お話
したい。

○議長（三枝邦彦君）

できません。最後の質問をお願いします。

○1番（福本耕太君）

シンポジウムの件ですけども、跡地利用の話、今されましたけど、今、住民
の方々から出てる意見、それから議会と、それから病院のスタッフの方との懇
談会の中でですね、医療関係者から出ている意見というのはですね、どうい
う医療を作っていくのかということで、結局、医療従事者と住民とがですね、話
し合いをもつ場がないということが言われているんです。

結局そうしたところから、住民からしてみたら、言葉が不適切かもしれませ
んが、コンビニ診療が起こっていると。病院からしたらね。住民にとっては、
やっぱり見て欲しい時には見て欲しいと。そういう食い違いが起こっておりま
す。こういうのはですね、やっぱり住民の力で解決していく必要があると思っ
たんですよ。行政で何かプランを、計画立てたからできるという話ではなくて、
住民同士で話し合いをする。そのイニシアティブを町がきっちりとしていく
と、そういう場を持っていく。誰でもが参加して話し合いの場をもっていく
ということが第1歩になると思うんです。これは、思い付きで言っているのでは
なくて、全国の自治体どこでも、今特に、医師不足、看護師不足がある地方自
治体ではですね、多くの自治体でやっておりますので、ぜひそれを調べていた
だいてですね、どういう取り組みをやっているか。土庄町だったらどういう取
組みが必要かというのを考えていただいて、議会としても町のほうに働きか

け、一緒にしようという働きかけをしたいと思いますけども、ぜひ考えていただきたいと思います。これは、医療関係者からの要望としての声も挙がっております。ぜひお願いします。

2点目ですけれども、国保の広域化の話をされたと思うんですけれども、岡田町長が国保の広域化に賛成して、推進されている点についてなんですけど、自治体の町の姿勢として、基本認識に大きく欠落があると私は感じております。

国保を広域化するとですね、国保会計に対する責任は、形の上では市町村から手が離れますので、消滅することになります。運営上は、市町村としては楽になります。

だけど、もう一つ大事な問題があるんです。国保を広域化すると、総務省も言っておりますけど、住民負担が増えるんです。一気に。岡田町長も言われましたよね、住民負担が増えると。最初に言いましたけど、保険が本来、社会保障で住民を守るための保険は、負担が増えることによって、住民を苦しめている訳ですね。だから、そういう意味ではね、国保税を引き下げて住民の暮らしを守ることが自治体の役割として重要になってるんだということを言いたいと思います。

それがね、結局広域化されると、土庄町は何も言わなくなりますから、結局、住民負担は上がっていくということになりますので、住民の暮らしは守れないんですよ。だから、以前からずっと言っておるんですけども、それは国に対して、しっかりものを言うていくと、他の自治体からも声が挙がっております。国の責任できちんとやってくださいということは。ですので、まずはそういうことをきちんとやって欲しいと思います。

民主党政権はですね、政権を取る前の選挙で、この問題に対して言及しています。これは、国保の問題は、国庫負担を50%にちゃんと戻しますということを公約で言っております。やると言って国民に約束して、政権についているんですから、岡田町長は、遠慮する必要は全くございませんので、ましてや広域化というごまかしのね、手法に同調する必要はありません。正々堂々と正攻法で健全な制度運営に道を開いていただきたいと思います。

消費税の問題ですけれども、先ほどのグラフをもう一度使わせてもらいたいですけど、(パネル提示)結局、少し意図が伝わっていなかったかもしれませんが、これ法人3税と書いてます。これ、消費税を増やす時に、国は何をやっているかと言いますと、国は必ず、法人税を減税しているんですよ。庶民には消費税増税して、大企業には法人税を減税してやっている。そういうことが、繰り返しされていったら、景気が良くなってもね、消費税を増税していったらね、結局税収は増えないんです。

これを見ていただけたらと思うんですけど、資本金 1,000 万から 10 億円までの企業は、ずっとこれに応じて法人税増えていっているんです。だけど、10 億円超えるとね、一気に税率が下がっているんです。こういうことをしたら、景気も良くならへんし、結果的に税収だって確保できないんですね。10 億円の企業は、小豆島にはないと思うんですけど。もう一方言うとね、所得のグラフなんですけど、所得 1 億円超えると、一気に税率が下がるんです。それまでは、ずっと上がっているんですね。大金持ちほど税率が下がる仕組みになっています。こういうことをやっていると、やっぱり景気回復もできません。そういう科学的根拠に基づいて考えていただきたいと思います。

消費税増税というのは、これを取り上げているのは、ほんとに住民の暮らしを破壊しますので、その認識はあると思うんですけども、しっかりとやっぱり国に対してもものを言うという自治体の本来の役目を果たしていただきたい。

再度強調して質問を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

4 番山崎です。

放課後子ども教室について質問いたします。

3 月議会で、教育長答弁では、土庄、湊崎の子どもは、歩いて登校するのだから、放課後子ども教室に行くのも、歩いて行くのが原則、湊崎の旧図書館、四海小学校は耐震化できていない、子どもの安全を図るため早急に進めたいとの答弁があったが、放課後子ども教室に通う子どもの安全・安心のため、良い方法を考えていただきましたか。3 月以来考えていただきましたか。

それと、耐震化については、耐震診断を早急に実施できますか。土庄の小学校は、耐震化ができておるのでしょうか。教育委員会では、他の施設の耐震診断をいろいろ実施しておると思います。旧図書館、四海小学校の耐震診断の費用は、どの程度必要になるのでしょうか。今、概算でも結構ですので、どの程度かかるというのがあれば、お知らせしていただきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎勝義議員のご質問にお答えをいたします。

土庄町放課後子ども教室は、地域にある既存の施設を利用し、地域の方々やボランティアの参画のもと、勉強やスポーツ、地域の人々との交流活動を通し

て、子どもたちを育むという理念のもとに活動しております。

放課後子ども教室に通う子どもたちの安全、安心のための方法につきましては、平成 24 年度放課後子ども教室の説明会を開催いたしました際、放課後子ども教室は、小学校終了後から午後 4 時 30 分まで、希望により、最大 5 時 30 分まで延長して開室をしております。その場合、子どもたちの安全、安心のために、父兄、保護者の迎えが必要だという規則の確認をいたしまして、父兄、保護者の皆さまから了承をいただいて現在運営をしております。

今後、地域の皆さまのいっそうのご理解、ご協力をいただきまして、放課後子ども教室に通う子どもの安全、安心に努めていきたいと思っております。

四海小学校と渚崎の旧図書館の耐震化計画につきましては、平成 27 年 4 月に、土庄、渚崎、四海、北浦の各小学校が廃校となり、新しい小学校が開校いたします。限られた財政事情であります。さらには、2 年 8 か月後には廃校となります 4 つ小学校の有効利用という観点を視野に入れて、地域社会の中における居場所作りを推進していかなければならないと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

教育施設の耐震につきましてご質問がありましたので、私のほうから答えさせていただきます。

教育施設の耐震化につきましては、平成 23 年度に愛の園保育所、双葉保育所、瞳保育所、大部幼児園、北浦幼児園、大鐸幼児園、子育て支援センターの耐震診断を実施いたしまして、その内、耐震補強が必要な 3 施設の中で、子育て支援センターは、すでに工事が完了いたしております。

また、大部幼児園につきましては、建て替えということで、現在、実施設計中でございます。

また、すでに耐震診断を行っていました豊島中学校の体育館につきましては、現在、補強工事を 5 月 28 日から実施しております。北浦小学校を除く、土庄・渚崎・四海・豊島の 4 つの小学校の校舎の耐震診断につきましては、未実施でございます。

ただ、土庄小学校の北棟新館校舎、これは、鉄筋コンクリート造 3 階建て 525 m²、昭和 57 年の建設で、それと、渚崎小学校の児童玄関棟、これは、鉄筋コンクリート造の 2 階建て 220 m²、これは、昭和 62 年の建設でございます、これにつきましては、昭和 56 年以降の新耐震となっております。

教育課といたしましては、保育所・幼児園などの自主的な避難が難しい子育て施設を優先して、耐震診断、耐震改修を実施いたしまして、小学校につつま

しては、先ほど話がありましたように、平成 27 年 4 月の新小学校の完成によりまして、安全を図りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

今答弁がありましたけれども、私が質問したん一つも答えてくれとらんような気がします。何か全然進んでない。前回の 3 月の答弁とほとんど変わってないような感じがいたします。なんでか言うたらね、僕が言うたんは、放課後子ども教室へ行くのにですね、小学校の通学道については、第 3 次再編協議会というのがどうもできているようで、それによりますと、25 年度に小学校の通学道は決定すると、決めるというようなことを書いておりますけども、僕が言うたんのは、新小学校から、この前答弁をいただいた旧図書館湊崎、土庄の小学校へ行く通学。今度通う道、これが危ないじゃないかということやね。何でいうたら、交通量の多い道を通っていかないかん。それが危ないから、何かえい方法を考えてくれとんかなと思うとったんやけれど、3 月と全然変わってない。

それと、診断、僕は聞いたんは、課長が言うたんじゃなくして、旧図書館と土庄は、先ほど言われました耐震ができているところで、放課後子ども教室をするんですか。そういうことで、四海も耐震化できとらんわね。だから、そこですするのに、僕が聞いたんは、この前の 3 月の答弁で、旧図書館と土庄小学校と耐震化できてないところへ子どもを行かすんやったら、耐震化診断をするんをいつするんかと。早急にできるんか言うて聞いたんです。

○議長（三枝邦彦君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

山崎議員の質問にお答えいたします。

まず、通学路の件ですが、本年 4 月以降、登下校中の児童の列に自動車が突っ込むという、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおりました。

通学路の安全につきましては、現在、香川県教育委員会の事務局より、通学路の交通安全の確保の徹底についてということで周知依頼がありまして、各小学校に通学路における緊急合同点検を実施してもらおうようお願いしておる最中でございます。

特に、湊崎小学校区の赤穂屋交差点付近の県道土庄福田線の改良につきましては、先だっても小豆総合事務所に一日も早い完了をお願いしております。

また、土庄小学校前の町道本町線につきましては、新しいスクールゾーンのラインと標識を 2 か所設置いたしまして、ドライバーへの啓発に努めていき

いと考えております。

それから、これはまた違いますが、集団降園しておりました湊崎幼稚園では、保護者との話し合いで、幼稚園までの送り迎えにつきましては、保護者が責任を持ってやりましょうということで集団降園は取りやめました。

今後も関係機関の協力も得まして、通学路につきましては安全に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

教育長 藤本義則君。

○教育長（藤本義則君）

山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の趣旨は、新しい小学校ができて後、新しい小学校から今の土庄小学校の放課後子ども教室まで、また、新しい小学校から現湊崎の旧図書館の放課後子ども教室までの子どもたちの通行の安全をどう図るのかとこういう趣旨かと思えます。

現在、放課後子ども教室は、コーディネーターが4名、安全管理員が13名、学習アドバイザーが10名おります。これは、4つの子ども教室全体でございます。しかしながら、すべての人が毎日来ておりません。これらの人が、それぞれ家の都合、個人の事情によりまして、それぞれのスケジュールに合わせてボランティアを務めております。

で、安全をどう図るかという点でございますけれども、先ほど南堀課長が言いましたけれども、保護者と地域の皆さまの協力が欠かせません。それから、もう1つは、ボランティアの増員を図る必要はあろうかと思えます。

そういう点で、今後、特に必要なのが、やはり地域の皆さま等を含めてボランティアの増員することによって、その途中の通行の安全を図る必要があるかと考えております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

なかなか本心が出てこんように思います。今も言うたんですけれども、この旧図書館の耐震化を、耐震化の診断を早急にやれるんかと。これが一つも出てきておりません。いつやるかとか、出て来ておりません。回答が出ておりません。それはそれでよろしい。また出してもらいたいと思えます。

それでですね、四海と土庄と旧図書館の耐震診断を早急にしてですね、診断結果が出れば、その施設の工事費を算出して、総工事費を次期の定例会までに示して欲しい。きちっとした金額を出して欲しいと思えます。なかなか私が質

問しても、まともな回答が一つも出て来ておりません。私が思うには。だから、はっきりと言いますけれども、次期定例会、9月の定例会には、土庄の小学校とか旧図書館、四海小学校の耐震化の診断をして、その工事費がどの程度かかるかというのをきちっと出してください。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

山崎議員のご質問にお答えします。

まず、土庄小学校の放課後子ども教室の場所につきましては、先ほど言いましたように、新耐震でございまして、耐震化はすでにできております。

また、湊崎小学校、四海小学校につきましては、耐震診断できておりませんが、耐震診断への委託、それから総工事費、耐震改修の工事、そういった点には、委託料が発生いたしますので、9月までですべての金額を出すのは、少し無理があるんじゃないか、概算なら出せるかわかりませんが、きちりした数字はなかなか難しいと思います。よろしくお願いします。

（「概算で結構です。」という声あり。）

○議長（三枝邦彦君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、今期議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成24年6月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠にお疲れ様でございました。

閉 会 午後2時45分